

第4回高知県水道ビジョン策定検討委員会

■開催日時：令和元年12月25日（水）14時00分～16時50分

■開催場所：高知城ホール 4F 多目的ホール

■出席者：藤原拓委員長、宮崎正信委員、片山隆文委員、宮内潔委員、岡崎晃委員、森岡光委員、清遠勲委員、橋詰徳幸委員、高橋修一委員、宮本文彦委員、中町真二委員、谷崎清委員、秋森博委員、宮田憲一委員、明石満雄委員、尾崎正明委員、岡田敬親委員、宮本彰一委員、森田貞男委員

■配布資料：

- 1) 次第
- 2) 出席者名簿
- 3) 基調講演「水道の災害時応援対応について」
- 4) 資料-1 第3回委員会意見対応結果(案)、第3回作業部会意見対応結果(案)、事前意見対応結果(案)、施策体系図見え消し版
- 5) 資料-2 水道ビジョン数値目標 PPT
- 6) 資料-3 フォローアップ取り組み内容、PDCA サイクル概要、PDCA 進捗管理表
- 7) 資料-4 水道ビジョン概要版（施策体系、ロードマップ）
- 8) 資料-5 改正水道法に関する考え
- 9) 参考資料-1 第3回委員会議事録
- 10) 参考資料-2 水道ビジョン本編
- 11) 参考資料-3 水道の基盤を強化するための基本的な方針（厚生労働省告示第百三十五号）
- 12) 参考資料-4 高知県水道ビジョン工程表

■次第：

1. 開会
2. 【基調講演】
 - 「水道の災害時応援対応について」
3. 議事
 - 第3回委員会・作業部会意見及び事前意見の対応結果(案)について
 - 水道ビジョン目標設定(案)について
 - 水道ビジョン進捗管理(フォローアップ)(案)について
 - 水道ビジョン策定に向けたスケジュール(案)について
 - その他
4. 閉会

■議事録：次頁記載（但し、資料説明を除く）

<基調講演後>

室戸市 森岡委員

先生、お話ありがとうございました。今回参加させていただいておらず、高知県東部室戸市水道局の森岡と申します。話が地震で、備えるということで市役所の中でも色々そういう話が出るのですが、実はこの10月に台風19号が来まして、国道が越波で寸断されました。1日くらい通れなかった時がありまして、その間に水道の施設が若干やられて、資材も人も来ないという状態が発生して、とにかくイライラした状態がありました。その後、何とか復旧といたしますか、代替えで乗り切ったのですが、その後で自分たちの方も事業所というか工事の作業員の方がたまたま閉じ込められたエリアの中において、何とか耐えました。ところがその後、色々業者さんに聞いてみますと、従業員さんがかなり偏在して住んでおられて、まったくいないエリアがあったようで、ものすごく脆弱というか頼りないなということを感じたところでありました。それで備蓄品の確保や、どんな品物を揃えてどれくらい置いておけばいいのかというの、ものすごく難しい問題でしょうが、何とか進めていく方法のお知恵をいただけたらと思います。

宮内委員

今おっしゃったことは、どこでも悩まれています。例えば配管資材の場合、大都市では浄水場、配水場の敷地内などに置き場を確保いたしまして、一定の考え方に基づいてこのくらいの備蓄をしておこうという取り組みができるのですが、中小規模の事業体さんで単独でやられるのは、なかなか難しいと思います。高知県の場合も事業体の規模が小さいので、例えば今の広域圏の中で一か所どこかに置き場を持たれてやってみるとか、検討してみてもどうかと思います。倉庫と資材の受払のシステムとそれを動かす人が必要で、ある程度大量に買えば、資材も少し値段が安くなるというメリットもありますが、小規模ではなかなかそこまでいかないというようなことかもしれません。さらに広い広域圏でまとまって資材を購入、融通すればいけるかどうか。鑄鉄管のメーカーさんに聞いたところでは、今は資材の中継基地が松山にのみありますけれども、災害用の備蓄まではできない状態ですから、四国の四県が共同してやるとか、そのぐらいのことでないとなかなか難しいかとも思います。備蓄の対象となるものについては、病院や福祉施設、避難場所に行っている給水ルートとかで、被災時には早急に修繕をしたいというようなものにつきましては、修繕用資材具だけでも置いておかれるというのが必要であると思いますし、一方で、作業部会で事業体の皆さんが持っておられるものが今どれだけあるのか、また、被害が起こった時にこのぐらい欲しいというようなことについても、だんだん情報を集約して突き合わせていかれたら資材備蓄について具体的になってくると思います。そして、業者さん側が倉庫の管理も含めて引き受ける

と、言っていただけるようなプランができるかどうかなのですが、業者さんの方も、経済性などの合理性がないとなかなか受けられないというようなどころもありますので、それをすり合わせていくしかないかというふうに思います。

室戸市 森岡委員

ありがとうございました。

大月町 山下課長

本町も昨年の7月の豪雨で水道施設に結構被害があり、水道協会の支部長であります高知市さんとお話しをして、四万十市さんの給水車や隣の宿毛市さんの給水タンクをお借りして対応し何とか過ごせたわけですが、本年度、県の方で制度を作っていただいている補助金等を活用して、今後、本町の方も資材や給水タンクや給水車までの購入も考えております。でも、この災害が起こった時に一番感じたのは、モノがないのも一つの問題なのですが、本町内の体制が本当に不備で、町内の半分の施設が被害を受けた中、実質担当一名、係長一名、補佐一名で朝から晩までずっとその対応をしておりました。色々な支援もいただいているのですが、それをさばく職員がいなくて苦勞しました。それについても、元々は我々職員が研修してやっておかなければならないなど実感したわけでございます。一つお聞きしたいのですが、熊本市で水源の濁り対策が漏水対策に変わって支援したというふうにお聞きしましたが、実際そういった支援は、何日間ぐらいあったのでしょうか。

宮内委員

復旧応援部隊としては長くて1週間位で次のチームと交代をします。全員変わってしまいますと事情がわからなくなりますので、何人かは短期間残して交代するという感じで回していき、大体1週間単位で回っているのが標準かと思います。先程の事例では、最初はポンプによる水源井戸の濁水排水のための設備職の人が欲しいということで行ったのですが、行った次の日に濁度が下がったのです。それで、本来の要請事項は解消されたのですが、何かできることがないかというような話の中で、漏水調査では音聴をやるような段階の前には路線を踏査しますので、では踏査主体で動こうかというようなことになりました。音聴をやるというようなことになると、やはり作業に慣れた別の人がないとダメというような場合もありますので、その時はもう部隊を入れ替えないとしょうがないのですが、その応援隊でできる業務をとにかくこなそうというような話で、その時はそんな判断があったと聞いております。ですから被災現場の方でも、情報を集約し、それを応援部隊の方とつなぐというようなことがものすごく大事なのです。それが不十分であれば、行ったけれどもなかなか効率的に動けなかったということになりますので、やはりその通信連絡を十分に行い、それから

大月町 山下課長

<資料-1 説明後>
片山委員

情報の集約というのが、応援要請には非常に大事だと思います。

ありがとうございました。

水道 BCP の件で、色々なご意見を踏まえた整理がされたというふうに一定の評価をしたいと思います。74 ページに水道 BCP の項目というタイトルで先程のご説明があったように、事前対策というのも追加していただいているようなのですが、BCP というのはどういう非常事態を想定するかということで、それぞれ準備が違うのです。例えが違うかもしれませんが、去年の3月に平成29年度の企業の事業継続と防災の取り組みに関する実態調査というのを行ったその報告が、内閣府より発表されています。企業さん相手の調査なのですが、BCP 策定の想定している災害で、実態は9割方地震、洪水は3割しかなかったのです。地震は9割作っているのに対して、洪水が3割しかなかった。この年29年度は、九州の北部豪雨がありその翌年は西日本豪雨、そして今年もあったということで、この洪水というものを対象としたような BCP というのが、地震とはやはりちょっと準備の仕方も違うのかなというふうに思うのですが、せっかくの機会なのでこの水道 BCP という項目の中に、何を対象にした BCP を作るべきなのかということを入れていただく方がいいのではないかと思います。内閣府の資料では、火災や爆発も6割方のところは作っているということです。それから新型インフルエンザの感染症の備えというのも、5割位作っているようで、色々な非常事態の状況もあります。実は私は、大阪広域水道企業団のOBなのですが、大阪広域水道企業団は新型インフルエンザのBCPを作っております。その都度、水道に何らかの影響があるような自然災害も含めて準備をしておく必要があると思います。数え上げたらたくさん出てきますが、今日は74ページには出てこなかったので少なくとも今話題になっているような自然災害の洪水ですとか、こういうものをはっきり提示してはどうかと感じました。書き方は事務局にお任せしますが、そういう部分で気になりましたので、それを意見として申し上げます。

藤原委員長

ありがとうございます。事務局、よろしく願いいたします。

高知県 酒井主幹

ご意見ありがとうございました。地震だけでなく洪水等話題になっているような他の災害についても、何を設定していけばいいのかということ、決めさせていただこうと思います。

藤原委員長

ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。

南国市 橋詰委員

事前意見対応結果というところで、5ページの4番に書かせていただきました。私はどうしてこういう意見を述べさせていただいたかと申しますと、高知県水道ビジョン案、表の少し上にある文言と下から2行目くらいに、「将来にわたって持続可能な水道構築を目的」ということで、今現在高知県であれば当然南海トラフ地震も第一に考えないといけないところではありますが、では災害が終わった後、自治体に安全安心な水が供給できるかという、色々な指標で100%、途中で85%とはございますが、それでは20%出来たときに対応ができるのか、そういうことを踏まえて一応書かせていただきました。実際いつ起こるのかと考えたときに、まず財源が必要になると、補填財源はあるのか、補填財源のキープにしましても、うちの場合は姉妹都市が宮城県岩沼市で、そこがちょうどちと同じような人口と、地理条件も空港が海岸沿いということで似ておまして、被災したときに復旧の財源を基にどれくらいキープするかは一応算出しております。今後、事業を進めていく上では、やはり企業債未償還の残金、企業債の充当ということも考えていって、今現在災害時、災害後10年後20年後を考えた上で書かせていただきました。以上です。

藤原委員長

ありがとうございます。事務局の方から何かございますか。

高知県 酒井主幹

先程のご意見については、本編の75ページに給水収益を上げ収入支出のバランスや保有資金企業債残高の改善等により、経営基盤の強化を図るということで、事前に委員会の前にご説明させていただきました。評価していただいたかなと思います。よろしいでしょうか。

藤原委員長

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。すみません、私の方から事前にお伝えすれば良かったのかもしれませんが、この後もう少し具体的な議論がありますが、この委員会の後でパブリックコメントにかけて最終的に成案を作るという手順だと思います。今パブコメにかけようとしているのは、この高知県の水道ビジョン案ということですね。通常そういった時に、この本文80ページ～90ページある本文だけではなくて、例えば1枚モノで概要がわかるような概要版のようなものを作って、合わせて市民に見ていただいた方がわかりやすいように思いますし、そういうふうになさっているような委員会も多いと思うのですけれども、これについてはいかががお考えですか。

高知県 酒井主幹

県民の方も、全てを見るのはなかなか大変かと思います。89 ページにあります、施策体系がビジョンの基本理念や基本方針、また理想像、施策目標、施策の必要性、実現方策、目標設定を安全・強靱・持続という観点から全体が見えるようにしているので、こちらを概要版というか一目でわかるものというような位置付けとさせていただきたいと考えております。パブコメの時は、この資料と本編を示した上でご意見を聞いていただきたいと思いますと思っております。

藤原委員長

ありがとうございます。今のことも含めて、何かご意見はございますか。この1枚モノの中で、何をやるかというのはここに書いてあるのですが、それをどうPDCAを回していくかという、その部分も含めてこの県の取り組みを1枚モノの概要にまとめていくという考え方もあると思います。しかし、これはこういうことをやりますよということだけのような気がするので、別途作ってもいいかとも思ったのですが、どうでしょうか。

高知県 酒井主幹

このPDCAについても大変重要と考えておりますし、またこの施策を誰がやるのかということが今この施策体系図ではわからないので、その2点について、これは1枚にまとまるかどうかは分かりませんが、プラス1枚か2枚程度で伝えられるようなことをまとめていきたいと思っております。

藤原委員長

この89ページでは、細かいことがたくさん書いてあるじゃないですか。だから、この1枚だけ見たら全体像がわかるようなものがあつた方がいいかなと思いました。また少しご検討ください。

高知県 酒井主幹

はい。

藤原委員長

他にいかがでしょうか。今までいただいたご意見に対して、この対応では困るとか、そういった事はございませんか。よろしいですか。特にないようでしたら、いくつかのご意見はあつたかと思いますが、対応についてこれではいけないというようなご意見はなかつたかと思っておりますので、少しいただいた意見を元に追加対応をする形で最終的に事務局の方ではまとめていただければと思います。それではここで一旦休憩に入りたいと思います。

(休憩)

<資料-2 説明後>

藤原委員長

ご説明ありがとうございました。委員の皆様、目標設定についてのご説明でしたが、何か質問やご要望事項等はございませんでしょうか。お願いいたします。

宮崎委員

大変意欲的な目標設定になってきたなというふうに、感心しているところでもあります。本題は、これからこれをどう実現させていくかということになるかと、それはフォローアップ委員会での対応ということになるのかもしれませんが。表面的な、文字の話だけなのですが、10ページのアセットマネジメントの方が、簡易ツール等を活用したアセットマネジメントの導入というふうに表現されていて、3ページでの水安全計画の方は、ご説明の中では厚生労働省が公表した簡易ツールを活用して作成するというご説明であったかと思います。これは水安全計画策定とそのまま言ってしまうと、HACCP運用に基づく非常に難しく、なかなか皆さんとつきにくいというイメージがある、あちらを普通はイメージしてしまいますので、簡易ツールを活用されて作るということがこの内容だと私は理解しました。これであれば10ページの表現と合わせておいた方が、内容に沿った形の表現なのかなというふうに思います。

藤原委員長

事務局、お願いいたします

高知県 山崎主幹

水安全計画の方も、まずは簡易ツールを用いてそこから徐々にレベルアップしてってもらいたいという思いがあります。ですので、表現の方もアセットの方と同じように合わせて表現させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

藤原委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

片山委員

今のアセットマネジメントの導入と、水道施設の台帳整備率というのがレベルとしたら、台帳がないとなかなかアセットマネジメントになっていかないのではないかと思うので、順番は③に水道施設台帳整備率なのかという印象を持ったのですが、いかがでしょうか。

高知県 山崎主幹

そのように考えております。今、率が逆転しているのですが、また今後部会を通して確認していきたいと思っております。

藤原委員長

他に何かございませんか。

高知市 岡崎委員

一点伺いたしますが、耐震化率の目標について根幹施設の浄水施設の目標値が、その他の配水池等より下回っているというのはどういうことなのでしょう。やはり基本となる浄水施設から耐震化を上げていかないといけないのではないかと思うのですが、どうでしょう。

高知県 松岡課長

この考え方につきましては、計画を作る時にまず初めに議論したところ。南海トラフ地震対策ということ考えた時に、いかに水を確保するかというようなことが最優先事項というふうに考えました。そうなりますと、まずは配水池を最初に耐震化して水を確保して、そこから給水車やタンクなどそういったものを利用して皆様方にお水を回すようにということで考えました。まずは配水池を最初にやったために、こういった数字になっております。ただ、実際この後事業を再開するとなった時に、必要なら浄水施設をということになりますので、浄水施設の方も上げていこうというような形で計画の方を立てております。

高知市 岡崎委員

わかりました。ただ、大規模な配水池があればそういうようなことも考えられるかと思うのですが、その小さな規模の配水池から先に耐震を進めても、やはり水を作ることから進めていかないとどうなのだろうと思うのですけれども、どうでしょう。

高知県 松岡課長

おっしゃる通りです。ですので、配水池の方もパーセントはありますが、これは箇所数ではなくて、いわゆる水の容量何パーセントできているかということを考えております。5年後ということで80%、水道事業の方でも大体それぐらいはいるのではないかというふうに思っておりますので、まずは80%の水をキープしたいというところからスタートしております。その後、やはり大事な浄水施設という形で考えていったらどうかというふうな計画になっております。

高知市 岡崎委員

わかりました、ありがとうございます。それと、もう一点お聞かせください。クリプト対策の目標値で、これは中間目標値で100%を目指しているということですが、これは対策をしようと思ったらろ過をするのか消毒施設が必要になるのですが、この目標値が100%というのは、実際作業部会の方ではそのような検討になったかと思うのですが、大丈夫なのでしょう。

高知県 松岡課長

はい、これにつきましては、前回のこの委員会の方で高知県の水道のあり方ということで実際かなり厳しいご意見をいただいたところで

す。最初は少し低い数値だったと思うのですが、やはり法令違反ということ、まずは解消することを最優先に考えなければならないということで、かなり高めの難しい数値にはなっておりますけれども、ここを設定させていただいたということになります。実際にはかなり色々なことで問題があるだろうと、実際私共も思っております。ですので、今後のフォローアップ委員会等で具体的にどうやっていくのかということについては検討しながら進めさせていただきたいというふうに思いますが、やはりこの違法状態で放置しないという事は一番大事な事なのではないかというふうに思ひまして、この数値を上げさせていただいたところになります。

高知市 岡崎委員

どうもありがとうございました。

藤原委員長

ありがとうございました。今の点について、事務局のおっしゃることはよくわかったのですが、やはりそういう意味ではこの100%に持つていくために、高知県が果たすべき役割というのが大きいのではないかと、思うのです。先ほどフォローアップ委員会の方で検討という話がありましたが、フォローアップ委員会はこの当初のビジョンの中で定めたプランしたものを、ドゥしたのに対してチェックをするというのが、チェックの部分がフォローアップ委員会の役割だというふうに思いますので、そういう意味ではチェックの前に高知県の役割として、この数値目標の達成のために事業体を、どう支援していくのかという高知県のプラン、アクションも求められるのだらうというふうに思いますので、その点についても少しお聞かせいただけたらと思います。

高知県 松岡課長

藤原委員長の言われる通りだと思っております。いわゆるフォローアップ委員会は確かにチェックをする場でもありますけれども、この後の中でまた詳しくお話をしますが、やはりPDCAを回していくというところが非常に大事なところになってくるかと思ひます。PDCAといえは何かがんじがらめにされる、できなかつたら詰め寄られるというようなイメージがあるかと思ひますけれども、我々はそんな事はあまり思ひていなくて、まずやっていただきたい、その中でできなかつたことに関しては何のようなことをやって上手いかなかつたのか、何ができていかなかつたのか、それをするためには何のような施策を打つたらいいのかということを一緒に考えていきたいというふうに考えております。その中で、上手いかないところが多数の市町村さんに渡るようなことであれば、そこに関しては何やはり新たな事業を検討しながら対応していかなければならないということを考えています。なので、早急にはこういったような補助事業を含めまして県の方がというのは

なかなか難しいのですけれども、その中で必要なことが出てきましたら当然やっていきたいというふうには考えているところです。

藤原委員長

ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。

宮内委員

先ほど高知市さんをご指摘になられた、配水池と浄水施設の耐震化率の数字の関係なのですが、一般的には配水池は単独で耐震化ができますので、すぐに数字に出るのですけれども、浄水施設の場合はろ過池があつて沈殿池があつて、いろいろな施設を全部やりませんと、この数字に上がらないということになります。この8ページの浄水施設の数字は低いのですが、要するにまだ数字になっていないものについても、部分的な耐震化は順番にすすめていただいているというふうには、解釈できる部分はあると思います。

藤原委員長

それでよろしいですか。はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。この目標の具体的な設定値を含めて、事業者の皆さんは委員として入っていただいた中で決定するこの目標ということになりますので、何かございましたらご意見をいただければと思いますがよろしいですか。特にご意見はないようですので、今出た意見について事務局の方で整理をしていただくことにさせていただきますと思います。特に、目標設定自体を変えるというような意見は出ておりませんので、目標の設定値自体はこの原案が承認されたという形にさせていただきますと思います。ありがとうございました。

<資料-3 説明後>

藤原委員長

ご説明ありがとうございました。それでは委員の皆様より、ご意見等をいただければと思います。よろしく願いいたします。今回定める高知県水道ビジョンを着実に実行し、目標達成していくためにどのようにPDCAを合わせていくのかという取り組みを説明していただきましたが、特に事務局のような方針でよろしいでしょうか。94ページのところでPDCAの図が書いてありますが、誰が実施するのかというその「誰が」という部分が明確に示されています。そういう意味で県あるいは市町村の事業者の方が本日皆様に委員になっていただいておりますので、協力をしながら高知県の未来の水道のために着実な目標達成に向けて、ご尽力いただければというふうに思っております。よろしいですか。

南国市 橋詰委員

参考資料の中で持続する水道、これは今年度の目標とあるのですが、これは全て記入する形になるのでしょうか。それとも色付きのアンダ

ーバーのところがあるのですが、白抜きの目標値 80% 100%とございますけれども、白抜きについての検討ということでしょうか。

藤原委員長

事務局、お願いいたします。

高知県 酒井主幹

まだこの参考資料は確定したものではないのですが、こちらのイメージとしてはハイフンになっているところではなくて、白抜きになっているところの進捗確認をしていきたいと考えております。施策も 20 施策あって、一度に全てをやるというのはなかなかできないと思いますので、その年度毎で今回はここをやっていくということを、各市町村さんの事情も踏まえて目標を立てて進捗管理をさせていただきたいと考えております。やっていくのは、空欄のところを対象に今考えております。

南国市 橋詰委員

わかりました。ありがとうございます。

藤原委員長

他にご質問ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。特にご意見がないようですので、今の事務局の説明についてご承認いただいたということにさせていただきたいと思っております。

<資料-4
素案説明後>
藤原委員長

それでは委員の皆様、今一度この素案でご承認をいただけるかを確認したいと思っております。何かご意見はございますか。特に問題はないでしょうか。そういったしましたら、特に異論はないようですので、ここは素案につきまして承認をされたということによりよろしくお願いいたします。それでは引き続き事務局からご説明をお願いします。

<資料-4
工程表説明後>
藤原委員長

ありがとうございます。今水道ビジョン策定の今後のスケジュールにつきまして、事務局から説明がございましたけれども、何かスケジュールについて質問あるいはご要望等ございますか。お願いいたします。

片山委員

スケジュールについて特に異論はないのですが、時間が進んでいくと新しい情報が出てくる場合があると思います。例えば、平成 30 年度の耐震化の数値というのは、本来ならもうこの年内に公表しているケースもあるのですが、29 年度のデータは今年の 1 月 28 日にオープンになっています。それ以前はもっと早くにオープンになっているのですが、

パブリックコメントを始めてしまえばそれでいくしかないのですが、それまでに数値が公表されてきた時に、どうするのかという素朴な疑問を持っています。このスケジュールでいくと1月までに、もうそんなに時間は無いわけですが、新しいデータが出てこないのか、その時はどうするのかということが少し気になります。それともう一つ、資料全体の中で出典の年数がものすごくバラバラになっています。高知県の水道の平成27年を使ったり28年を使ったり、それから先程の数値目標の書き方も水道ビジョン案となっている資料の中と少し違ったりしているので、この辺も修正しないとイケないのではないかという疑問を持ちました。具体的に言いますと、例えばアセットマネジメントが現況R1と書いて67%で(平成29)というのがあるって、これに対応するのが77ページに1番上の7-15という表があります。この中に67%、これはR1の数字というふうに見てしまうのですが、これは平成29年の数字なのかどうかと、誤解を与えないかなというのも気になっています。いかがでしょうか。

藤原委員長

資料の出典の年代の統一性であるとか、表現の問題など事務局で責任を持って整えておくべき事項の指摘かと思いますが、この後事務局の方で適切に対応いただけますでしょうか。

高知県 松岡課長

すみませんでした。数値につきましては、私共の方でもう一度確認をさせていただきます。ただ、どうしても一番新しい数値を使いたいというところがありますので、少しバラけるところはご勘弁いただきたいと思えます。一番新しいデータを使用したいと思っておりますが、さっきご指摘のありましたアセットマネジメントの中の数値につきましては、もう一度確認をして間違えないようにしたいと思っております。それから最初に言われました、今後の数値ということなのですが、目標としてパブリックコメントの方は、お正月が明けたらすぐに出したいというふうに思っております。その後のスケジュールも非常にタイトとなりますので、そうなってくるとまずは新しいデータがこのお正月休みに出るということはありませんかと考えております。もし出ることがありましたら、そちらの方も検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

藤原委員長

ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。では、いくつか細かな部分で事務局の責任において対応していただく分はありますが、ご提案いただいたようなスケジュールの案ということで、承認いただいたということですのでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

<資料-5 説明後>

藤原委員長

ご説明ありがとうございました。委員の皆様、改正水道法に関連する内容につきまして、法律の概要と高知県の取り組みの方針及び具体的な行動についての説明がありました。これにつきまして、何かご質問ご要望等ございませんでしょうか。

片山委員

すみません。要望ではないのですが、この資料の位置付けはパブリックコメントの時に一緒にオープンにするという位置付けでしょうか。

高知県 酒井主幹

一緒にオープンにするという位置付けは持たせておりません。仮にビジョンに反映されていないような意見について、意見があった時も一定この基礎資料となり得るような資料を、一度確認いただくことでここをもとに、意見に対する対応を考えやすくするためのものです。パブリックコメントに載せるような資料ではありません。

片山委員

はい、わかりました。

藤原委員長

それでは、今回の議題のその他の中でこの資料が出てきて、ご説明があったということは、この委員会としては県の方針についてご説明をうかがって、この委員会としては県の方針に対して、特に今異論は出ていないということで、異論はなかったということを確認するというところでよろしいですか。

高知県 酒井主幹

はい。

藤原委員長

ということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では、そのような形で本件取り扱わせていただきます。以上をもちまして、第4回委員会の議題が全て終了いたしました。今までの委員会と違って、本日は予定時間よりも非常にスムーズに15分も早く進んでおりまして、皆様のご協力に感謝申し上げます。ここで何か、何でもどうぞ。

香美市 明石委員

改正水道法で、2に出ていた資産管理の推進のところ、最終的に計画で努めることになっていますが、上の維持修繕や台帳等を努めることではなくて義務化されていたと認識しています。絶対やらなければならないことだと思いますけれども、ちょっとこの書き方はおかしいかなと思っています。あとそれに関して小規模の事業者はフォローしていただけたと思いますけれど、ここに対応していくには今後どうしていくかというのが一番重要なこと、改正法の中では思っています。民間

委託などでそちら方面では色々叩かれています、実際小さい施設ではこちらが今後とても重要であると思っていますので、ここは書き方がおかしいかなというところで気が付きました。後になってすみません。

藤原委員長

まず、この改正水道法というところに書かれている内容について、本来の法律に書かれている内容と違っているのではないかという、そこについてはまず正しく書き直さないといけないというふうに思いますが、事務局の認識としてはいかがですか。

高知県 酒井主幹

思いは一致しているというか、維持修繕であったり水道施設の台帳を整備する保管するということではそれは義務で、後の計画的な更新であったり収支の見通しを公表することというのは、努力義務で努めるということになると思いますので、ここの表現が確かに「すること」ということと「更新に努める」ことというのは、この「努める」が作成保管にもかかっているように見えますので、この点は修正すべきところだと思います。ありがとうございます。

藤原委員長

それでは、この会議終了後の修正ということになると思いますので、この点については修正をしていただいた上で、この修正版という形で委員に後日配布をしていただくということをお願いをしたいと思います。そのようなことでよろしいでしょうか。ご指摘ありがとうございます。あともう一点、官民連携の部分についてはご意見という形でいただいたということで、この委員会全体としてはこの高知県の方針についてはこのままでよろしいでしょうか。はい、他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか

片山委員

今日の議論の中で全く話の中に出てこなかった資料が、水道ビジョン案の参考資料2の後ろの方に、高知県水道ビジョン用語集というのがあるのですが、これはどういうところから持ってこられたのかなというのが疑問に思いました。例えば11ページのところの耐震化計画というのが、耐震化計画は地震対策について検討する計画のことという表現なのですが、これはそうなのですか。少し違和感があります。それから2番目に耐震適合率の計算式が出ていますが、ちなみに「耐震管は」として、カギカッコがついて種類が並んでいますが、カギカッコが閉じていないというつまらない話ではなく、この耐震管というのはどういう公的なオープンになっている資料から引用されているのかということなんです。というのは、厚生労働省が耐震管の検討というのは東日本大震災の後、平成26年度ぐらいにその報告をまとめていまして、耐震管

というのはレベル2まで対応できるということは、この辺はきちんと書いておかないと誤解を招くのではないのでしょうか。やはり国の方で検討した結果というものは変えてしまうとまずいと思います。県はこう考えます、ではいけないと思いますので、それを考えますと3の耐震適合管というのもあまりにもシンプルすぎて、ダクタイル鋳鉄管のK形継手というのは、耐震適合管がすべてそういうふうに使われているように誤解を招く恐れがあります。これは正確に書いていかないと、一般の人が見たら全部そういうことなのかなというふうに、変な理解をされてしまう可能性があります。なので、これは特に注意をしていただきたいと思うところです。他にも細かいことがあるかもしれませんが、私が目についたのはその1、2、3、のところですが、修正をしていただく方がいいのではないかと思います。

藤原委員長

今のご意見は、このビジョンの信頼性に関わる非常に重要な問題で、言葉の定義の部分になると思います。この一般のところは、出典まで全部書くかどうかはわかりませんが、少なくともこの委員会の委員の方の資料の中では、きちりとこの用語はここから出典を持ってきた正式な用語ですよ、というのがフォローとチェックができるような形で改めて作成をし直していただくということでお願いできますか。

高知県 酒井主幹

はい。

藤原委員長

はい、よろしく願いいたします。貴重なご意見ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

土佐清水市 谷崎委員

耐震管の定義というのは、どこがどういうふうに使っているのですか。その辺りが私は詳しくないので、ちなみに世間で私達が聞いているのが、耐震管というふうに使っています。

片山委員

厚労省が検討会の報告書をまとめた中に書いてありますので、その趣旨を踏まえて書くべきだろうなと思っております。今細かいところまで私の記憶にはないのですが、少なくとも耐震適合管というのはこういう表現ではないのです。そこに必ずレベル1、レベル2の地震に対してどうなのかということについて、それぞれの評価の考え方がそれらに集約されていますので、それを踏まえないとダメなのではないかなということなのです。そのホームページに出ていますので、県の方としても当然ご存じのはずなので、こういう書き方が果たしてその国の出している報告書に沿ったものかということ、どうも違うように思いますので、そこを正確にさせていただけたらいいかなと思います。

土佐清水市 谷崎委員

結構コストがかかってきますよね。

藤原委員長

いずれにしましても、言葉の定義というのは正確にきちんとなされるべきだと思いますので、事務局の方で責任を持って対応いただくようお願いしたいと思います。他はよろしいでしょうか。それでは、特にこれ以上のご意見はないようですので、以上をもちまして、この委員会を事務局にお返しいたします。

以上